

旧高七小跡地活用協議会（第4回）

1 日 時 平成 21 年 5 月 28 日（木） 18:30～19:35

2 場 所 高島平地域センター 第1洋室

3 出席者

(1)旧高七小跡地活用協議会委員（14人）

中村昭雄（大東文化大学法学部教授）、末廣喜八（町会連合会高島平支部長）、
安齋明邦（高島平二丁目町会会長）、林 貢（戸田敏之高島平二丁目団地自治会長代理）、
高村義博（高島平三丁目自治会会長）、古谷茂（青少年健全育成高島平地区委員会会長）、
橋本日出男（板橋区老人クラブ連合会第12支部支部長）、新貝茂則（高島平地区小地域
ネットワーク代表）、草野辰夫（板橋区立高島第二小学校校長）、田中潤（旧板橋区立高
島第七小学校卒業生）、政策企画課長事務取扱政策経営部参事、健康推進課長事務取扱健
康生きがい部参事、スポーツ振興課長、生きがい推進課長

(2)事務局等（4人）

政策企画担当係長、政策企画主査
高島平地域センター所長、高島平地域センター副所長

(3)傍聴（5人）

4 内 容

(1)開会

(2)意見交換

(3)閉会

5 会議録

(1)開会

政策企画担当係長：定刻になりましたので、ただ今より第4回「旧高七小跡地活用協議会」を開催いたします。それでは先ず、事務局より一言ご挨拶申し上げます。

政策企画課長：皆さんこんばんは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。旧高七小跡地活用協議会の第4回目であります。本日、報告書をまとめる予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

政策企画担当係長：それではお手元の資料をご確認ください。

資料確認

政策企画担当係長：なお、本日は第1回の協議会でご承認をいただきました傍聴規程に基づき5名の方が入室しておりますので、傍聴を認めていただければと思います。それでは、これから先の進行はコーディネーターの中村先生にお願いいたします。

中村委員：皆さんこんばんは。本日はお忙しい中、第4回旧高七小跡地活用協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の協議会で報告書を取りまとめたかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(2)意見交換（議題）

中村委員：それでは、「旧高七小跡地活用協議会報告書」について、政策企画課長よりご説明願います。

政策企画課長：それでは、「旧高七小跡地活用協議会報告書（案）」をご覧ください。

資料説明

中村委員：ただ今の説明についてご意見等がありましたら、お願いいたします。

林委員(代理)：旧高七小体育館に関する要望ということで、私どもの自治会あてに青少年剣道クラブから要望書が提出されています。この場所で話し合ってもいいものかどうか確認したいと思います。

安齋委員：私どものところにも来ており、恐らく関係者には提出していると思うので、そういう面では、ぜひとも要望を聞いてもらいたいと思います。

高村委員：今使用している方々は、暫定利用ということで使っています。そのため、旧高七小が本格的に活用されることになれば、使えなくなるということを書いて来ていると思います。そういうことをきちんと区から説明しているのかどうか確認したいと思います。

政策企画課長：政策企画課にも同じ要望書が提出されています。これまでも暫定利用であるという説明は、きちんとしてきているものと認識しています。

安齋委員：地元の高島平青少年剣道クラブからの要望であり、本格活用になれば利用できなくなるような発言もありましたが、そうではなくて今まで利用していた団体については、今後も使っていただけることを前提にしながら、関係者にきちんと説明をしていただきたい。今回はこの団体からの要望ですが、体育館を利用している団体はここだけではないと思うので、今までどおり使わせて欲しいというのが、現在利用している多くの団体の要望であると思います。地元で利用している団体については、配慮していただきたい。今までは無料で利用しているのでしょうか。

政策企画課長：暫定利用のため、無料扱いになっています。

安齋委員：そうすると団体の要望としては今までどおり無料で利用したいということだと思いますが、今後有料になるとすれば、そのことも丁寧に説明していただきたい。

高村委員：当初から本格的に活用するまでの暫定利用と説明してきているはずであり、今回のような要望書が提出されることはおかしいなという感じもします。

中村委員：現在利用している団体はここだけではないので、他のところも同じような要望があることは予想できます。利用の仕方について、前もって説明をしていたのかどうかきちんと確認しておきたいと思います。

政策企画課長：一般的に学校施設については、学校が使用していない時間帯は地域に開放しています。そのため、高七小が廃校になった時に、本格的に跡地活用が始まるまでは暫定的に今までの形を継続するということに認めていたと思います。体育館については、無料で利用できるということも背景としてあると思いますが、かなり稼働率が高い状況になっています。学校開放の担当は教育委員会になりますが、当初から本格活用されるまでの暫定利用であり、跡地活用が決まればリセットされるということは説明していると認識しています。しかし、閉校時点から時間も経過しており、使える状態が当たり前のようにになっている可能性がありますので、跡地活用が決定した後は、現在利用している団体には説明する機会を当然設けていく必要があると考えています。ただし、当然のことながら区の他の施設との兼ね合いもあり、無料で貸し出すことは難しいと考えています。それでも公共的な目的等の理由で減免にすることも規定上可能になる場合もありますので、区の他の施設との整合性を考えながら、今後検討していきたいと思います。

中村委員：本日、協議会の報告書をまとめ、跡地活用の方針が決まります。その後は、今後について不安を抱えている団体の方々もいると思いますので、なるべく早い時期に、今後の利用の仕方について説明会なり、情報提供をきちんとしていただきたいと

思います。

安齋委員：課長の言うことは十分理解できますが、今日まで無料で利用してきたという経緯があるので、できれば減免等をしていただき、低料金で利用できる方法を検討してもらいたい。その方が現在利用している団体にも理解されやすいと思います。特に、剣道などは青少年の健全育成にも大きな役割を果たしており、少しでも低料金で利用できるようにしてもらえると大変ありがたい。ぜひとも配慮していただきたい。

中村委員：少なくとも、この協議会では無料とか減免とかの話は決められないので、これから利用者への説明会等で要望を聞いたり、区の状況を説明したりする中で決まっていくことであり、本日は地元の要望があったということを押さえていただければいいのではないかと思うので、ご理解願います。

林委員（代理）：中長期的な視点に関わることですが、高島平二丁目団地には約 12,000 人いる中で、70 歳以上は 3,000 人近くいます。そういう現実がある中で、外国の方々の入居も増えていて、言葉の問題や文化の違いなども含めているいろいろな場面も起こり得ます。また、大学生なども入居するなど、まちが変わってくるのが予想されます。また、駐車場の問題ですが、今後、団地の耐震補強工事が続く中で、工事車両が増えるため、団地の周辺にコインパーキングを造ってほしいという要望を出しています。旧高七小跡地の駐車場の関係もありますが、まちが如実に変わっていく状況が見える中で、旧高七小が教育や文化の発祥地となりうるかどうかは、今後も研究していただきたいと思います。

政策企画課長：団地の耐震補強工事については、現存のストックを活用することが基本になっていて、高層化したり、部屋の間取りをもう少し大きくするなどして、現在とは異なるファミリー層などを呼び込めるような計画にはなっていません。人口構成ががらっと変わるようなことは耐震補強工事では難しいと考えています。今後、高七小が建物的な寿命を迎える約 20 年後には、UR の団地も建て替える必要が出てくるなど、まちががらっと様変わりする可能性があります。そこに至るまでは現状であるものを活用しつつ、徐々に変わっていくことになると考えています。そうした中で設置されるシニア活動センターを、地域の中でどのように運営していくか、その中で、今後の地域の中での高七小跡地施設全体のあり方も区の方にフィードバックされていって、今後のまちづくり全体との絡みが出てくるのではないかと考えています。今から 20 年後まではなかなか読み切れませんので、当面予測できる範囲内で跡地活用を考えており、長期的にはもう少し先の段階で検討していく必要があると考えています。

安齋委員：本報告書については、これまで検討してきたことのまとめであり、これ以上何かを加えるというものではないと思います。そういう意味では、私としてはこの案に賛成し、一日も早く具体的な内容を詰めていただきたいと考えています。

高村委員：駐車場についての考えをお聞きしたい。施設に必要な駐車場と工事中に使用する駐車場はどのように考えているのでしょうか。路上に駐車されてしまうようでは、問題があると思います。校庭はなるべくつぶさないということであるので、どのように対応する考えなのでしょうか。

安齋委員：図書館前の緑地を使用すれば、相当の台数を確保することができると思います。

高村委員：緑の保全という話もあるので、図書館前の緑地を想定しているのか、確認したいと思います。

古谷委員：当初は、図書館前の緑地は活用できないという話を聞いていましたが、できればそこを活用してもらいたい。

安齋委員：校庭を確保するとなると、どこかにしわ寄せが出ます。図書館前の緑地を活用することで話が進むと認識していますが、いかがでしょうか。

政策企画課長：かなり以前に図書館前の緑地を取得した時には、植村冒険館を設置するという話がありましたが、地元の方々の反対を受けたため、区の方から何かそこに造りたいということを言いづらい状況にありました。今回、有効な活用策として駐車場の提案を地元の皆様からいただいたので、報告書にも記載させていただいたところで

高村委員：健康福祉センターの跡地はいかがでしょう。

政策企画課長：附置義務の関係で言うと健康福祉センターの跡地を駐車場とすることは難しいと思います。敷地内に校庭という駐車場が設置できるスペースがありながら、敷地の外に附置義務分の駐車場スペースを確保することは認められない可能性が高いです。図書館前の緑地は地続きのため、一体的にみなせると考えています。また、高島平健康福祉センターの跡地活用は改めて検討したいと考えています。

中村委員：他に質疑や意見がなければ、先ほどの意見にあったように、本報告書案を協議会の報告書とすることにご異議ありませんか。

（異議無し）

中村委員：異議が無いようですので、本報告書案を協議会の報告書とします。それでは、今後の予定について説明願います。

政策企画課長：本日ご承認いただいた報告書は6月4日に開催される企画総務委員会に報告します。議会からも意見をいただいた後、報告書に記載されている内容を具体化するための作業に入ります。先ほど体育館の話がありましたが、利用者への説明や情報提供についても、できるだけ早い時期に対応させていただきます。

(3)閉会

中村委員：閉会にあたり一言ご挨拶いたします。旧高七小の卒業生や関係者にとっては、廃校になったことについて残念に思われる、あるいは惜しまれる気持があったと思います。地域住民の声を反映するため、本協議会が設置されましたが、今までは行政が決めたものを理解してくださいということが一般的なスタイルであったと思います。しかし、時代が変わって地域住民の要望、ニーズ等をいかに行政に生かしていくかというスタイルに変わってきています。協議会は本日で終了しますが、また新たな検討のスタートでもあり、住民の方々が行政との緊張感を保ちつつ監視していくことで、住民の方々が満足する行政が得られると思いますので、住民の方々のさらなる行政監視をお願いし、本協議会の閉会の挨拶とします。ありがとうございました。

以上